

犯罪のないまちづくり推進施策の取組状況等

<犯罪防止編>

【基本方針(第1)自主防犯活動の促進】

資料5-1

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
1 県民等の防犯意識の啓発【重点】	防犯意識の醸成	防犯をテーマにしたフォーラムや警察の防犯講習会、出前防犯講座等を開催し、防犯意識を醸成します。	<p>【くらしの安心推進課】 地域防犯研修会や地域安全フォーラム開催し、県民の地域安全活動や自主防犯活動の推進を行った。</p> <p>【生活安全企画課】 地域安全フォーラムや防犯講習などの機会を通じて、自主防犯活動の推進など県民の防犯意識の高揚に努めた。</p> <p>【体育保健課】 教職員等を対象に研修会を開催(令和6年度は、県福祉保健部主催の「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動鳥取県大会」への参加に代えた)し、薬物乱用防止教育の進め方などの周知を図った。</p> <p>【消費生活センター】 とっとり消費者大学公開講座を開催し、県民に対し、特殊詐欺被害の防止に係る啓発を実施した。</p>	<p>【くらしの安心推進課】 地域防犯研修会や地域安全フォーラムを開催し、県民に対し、犯罪のないまちづくりの普及啓発を図るとともに、防犯ボランティア団体の活動意欲や団体間の連携の向上を推進する。(R7年度予算 541千円)</p> <p>【生活安全企画課】 引き続き地域安全フォーラムを開催するとともに、各種防犯講習を継続して開催していく。</p> <p>【体育保健課】 教職員等を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催し、薬物乱用防止教育の推進を図る(R7年度予算 25千円)</p> <p>【消費生活センター】 とっとり消費者大学公開講座のほか新聞等の広報媒体を通じて、県民に対し特殊詐欺被害の防止に係る啓発を実施する。(R7年度予算510千円)</p>
	(拡)年間を通じた鍵かけ運動の推進	毎月6日、9日に、県民に対し、鍵かけを呼び掛けるなど、年間を通じた鍵かけ運動の実施を検討します。	<p>【くらしの安心推進課】 SNS(Xアカウント)で鍵かけの啓発を行った。 6月9日、10月7日には警察と連携した街頭広報を行った。</p> <p>【生活安全企画課】 住宅、自転車、自動車等の鍵掛けを推進するため、毎月10日の防犯の日以外にも、ロックの日(6/9)、盗難防止の日(10/7)、全国地域安全運動の期間(10/11～10/20)等に、街頭キャンペーンによる呼び掛け、チラシ等の配布を行うとともに、高校等に対して鍵掛けの徹底を求めた。</p> <p>鳥取県防犯連合会等の関係機関と連携し、各種広報を行い、鍵掛けの習慣化を推進した。</p>	<p>【くらしの安心推進課】 6月9日、10月7日の広報や6日、9日にSNSでの広報や関係機関と連携をした広報を行う。</p> <p>【生活安全企画課】 既存の広報啓発活動を継続しながら、関係機関との連携を強化し、鍵掛けの習慣化へ向けた取組を推進する。</p>
	万引きに係る規範意識の向上	街頭キャンペーン、チラシ配布等による呼びかけ等により「万引きは犯罪である」等の規範意識の向上を図ります。	<p>【くらしの安心推進課】 10月7日(盗難防止の日)に合わせ、万引き防止のポスターの贈呈やチラシの配布を行った。</p> <p>【生活安全企画課】 街頭広報の際に、万引きは犯罪である旨のチラシを配布して、規範意識の高揚に努めた。</p> <p>全国万引き防犯機構が作成した「万引きはいけん」旨記載した壁新聞(ポスター)を各中学校に配布するなどして、生徒の規範意識向上に努めた。</p> <p>多言語による万引き防止ポスターを作成して、ドラッグストアに配布した。</p>	<p>【くらしの安心推進課】 万引き防止を推進するため盗難防止の日(10月7日)に街頭キャンペーン、チラシの配布等を行うとともに、店舗管理者に万引き防止の協力を求める。</p> <p>【生活安全企画課】 引き続き、万引き防止の広報啓発を進めるとともに、スーパー・マーケット等商店と連携して、万引き被害に遭いにくい店づくりなどを進めていく。</p>
	犯罪のないまちづくり推進計画等の普及啓発	犯罪のないまちづくり推進計画及び条例に基づき作成している各種防犯指針等を活用した広報・啓発により、犯罪のない安全安心なまちづくり活動の一層の活性化を図ります。	<p>【くらしの安心推進課】 市町村のホームページへの掲載や県民への周知に協力いただいた。</p>	<p>【くらしの安心推進課】 県ホームページ、県SNS等を利用した情報提供に努めるとともに、市町村ホームページへの掲載協力を求める。</p>

【基本方針(第1)自主防犯活動の促進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
2 地域の犯罪情報や防犯対策情報の発信	(拡)SNS等の多様な広報媒体による情報発信	あんしんトリビーメール、警察発行の広報紙、SNSなど多様な広報媒体により、身近な地域で発生している犯罪の情報や具体的な防犯対策に関する情報を発信します。	【生活安全企画課】 県警ホームページ、あんしんトリビーメール、SNS等の広報媒体を活用して、犯罪情報のほか、犯罪に遭わないための対策などを発信した。 【少年・人身安全対策課】 Xのアカウントで子供の性被害防止のための広報啓発活動を行った。	【くらしの安心推進課】 県ホームページ、県SNS等を利用した情報提供に努める。 【生活安全企画課】 引き続きSNS等の多様な広報媒体の活用を行うとともに、より多くの県民に情報が届くような発信に努める。 【少年・人身安全対策課】 SNSのみならず、ポスター、チラシ等多様な広報媒体を利用した各種活動により少年の犯罪被害防止に努める。
	地域の実態に応じた情報発信	広く効果的に地域の犯罪情報や防犯対策情報を伝達するため、防災行政無線や青色防犯パトロール車の活用など、地域の実態に応じた情報ツールの活用を推進します。	【生活安全企画課】 防災行政無線の活用のほか、青色防犯パトロール車のマイク広報、住民への広報紙の配布など、地域の実態に応じた手段による情報発信を行った。	【生活安全企画課】 引き続き、防災行政無線等の活用に努める。
	農機具等の盗難防止の啓発	農機具、林業機械、漁船用機器、漁具等の盗難防止対策について、関係機関と連携して、チラシ配布等により、農林水産事業者へ注意喚起や意識啓発を行います。	【経営支援課】 農機具盗難が3件あり、県・市町村・農協・農機メーカー等で組織する「鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会」の取組みとして、関係機関への情報提供と盗難を防止する農業機械の適正保管方法を示し、農業者への注意喚起、意識啓発を行った。 【県産材・林産振興課】 高性能林業機械等整備に係る支援事業における検査・調査業務において、機械管理の注意喚起を行った。 【水産振興課】 漁業者との意見交換や漁協・支所訪問に際し、漁船用機器や漁具の管理について注意喚起を行った。	【経営支援課】 県・市町村・農協・農機メーカー等で組織する「鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会」において、盗難防止の注意喚起、啓発活動を行う。 【県産材・林産振興課】 高性能林業機械等整備に係る支援事業における検査・調査業務において、機械管理の注意喚起を行う。 【水産振興課】 各漁協・支所等に注意喚起のポスターを掲示する。
3 地域の防犯活動の推進・活性化	(拡)自治会、事業者等との協働等による地域における「ながら見守り」活動の推進	犬の散歩やジョギング等の日常生活や自治会活動、地域を巡回する事業者等の事業活動を通じて防犯活動への参加機会を増やす「ながら見守り活動」の普及に向けた取組の全県展開を推進します。	【くらしの安心推進課】 「ながら見守り」チラシの刷新を行い、市町村や公民館等への配架を行った。 中山間集落見守り活動を行う事業者に、子どものながら見守りを行っていただくよう依頼をした。 【生活安全企画課】 防犯講習の機会等を通じて、「ながら見守り」の周知を図るとともに、防犯意識の高揚に努めた。	【くらしの安心推進課】 県警や事業者などと連携して、県民に向けて、チラシ・グッズの配布等による「ながら見守り活動」の周知を行い、防犯活動への参加機会の増加を促す。(R7年度予算 50千円) 【生活安全企画課】 防犯活動に従事する方の裾野を広げるべく、わんわんパトロールなど具体的なながら見守りの取り組み方を紹介するなど、引き続き、普及啓発活動に努める。
	(新)大学、高校生による自主防犯活動の推進	地域団体の活動を強化するため、高校生、大学生等の若い世代の自主防犯活動への参加促進を図るとともに活動に対する支援を検討します。	【生活安全企画課】 学生ボランティアと街頭広報や特殊詐欺対策イベントを行うなど、ボランティア活動の機会創出に努めた。	【生活安全企画課】 引き続き、学生ボランティアと協働した取組を推進していく。
	(新)自主防犯活動団体等の質の向上等	活動に必要な情報の提供、研修会の開催などにより、自主防犯活動団体や青色防犯パトロール活動の質を高めるとともに、より効果的な活動を継続できるよう支援します。	【くらしの安心推進課】 講師を招き、子どもの見守りをテーマとした地域防犯研修会を3会場で開催した。 青色防犯パトロールの青色回転灯、マグネットシールの提供を行った。 【生活安全企画課】 青色防犯パトロール団体に対して、定期的に行っている講習会において、パトロールの実施方法などの指導を行った。	【くらしの安心推進課】 地域防犯研修会を開催し、地域の防犯活動や見守り活動を行う防犯ボランティア等の各団体の効果的な活動を促進するとともに、住民の防犯意識の啓発を行う。(R7年度予算 295千円)

【基本方針(第1)自主防犯活動の促進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
	(新)民間事業者とのドライブレコーダー映像提供協定の普及	警察とのドライブレコーダーの提供協定の締結など、民間事業者の地域の防犯活動や見守り活動への参加を促進するための取組を推進します。	【生活安全企画課】 あいおいニッセイ同和損害保険会社と地域の安全安心に関する項目を含む協定を締結した。	【生活安全企画課】 協定に基づいた取組を推進していくとともに、地域の防犯活動への参加を促す協定に協力する民間事業者等との連携を模索する。
	災害発生時の防犯対策の推進	災害発生時に、被災地の警察官の巡回訪問による防犯指導や相談対応、あんしんトリピーメール等による盗難被害の注意喚起、犯罪発生状況等の情報提供を行うとともに、空家が多い地域等の防犯カメラの設置等による監視強化を検討します。	【生活安全企画課】 能登半島地震の発生を受けて、災害救助体制に、被災地での盗難等被害防止を図る観点から、防犯カメラを設置する部隊が盛り込まれることになった。	【生活安全企画課】 災害発生時の、派遣体制や要員の確保について検討していく必要がある。
4 鍵かけ防犯対策の推進【重点】	(拡)年間を通じた鍵かけ運動の推進	毎月6日、9日に、県民に対し、鍵かけを呼び掛けるなど、年間を通じた鍵かけ運動の実施を検討します。(再掲)	【くらしの安心推進課】 SNS(Xアカウント)で鍵かけの啓発を行った。 6月9日、10月7日には警察と連携した街頭広報を行った。 【生活安全企画課】 住宅、自転車、自動車等の鍵掛けを推進するため、毎月10日の防犯の日以外にも、ロックの日(6/9)、盗難防止の日(10/7)、全国地域安全運動の期間(10/11～10/20)等に、街頭キャンペーンによる呼び掛け、チラシ等の配布を行うとともに、高校等に対して鍵掛けの徹底を求めた。 鳥取県防犯連合会等の関係機関と連携し、各種広報を行い、鍵掛けの習慣化を推進した。	【くらしの安心推進課】 6月9日、10月7日の広報や6日、9日にSNSでの広報や関係機関と連携をした広報を行う。 【生活安全企画課】 既存の広報啓発活動を継続しながら、関係機関との連携を強化し、鍵掛けの習慣化へ向けた取組を推進する。
	(新)高校等との協力による学生の自転車の鍵かけの推進	高校や大学のほか、駐輪場管理者等の関係機関と協力した自転車の鍵かけの呼びかけ等により、学生の自主防犯対策を推進します。	【生活安全企画課】 街頭キャンペーンによる呼び掛け、チラシ等の配布を行うとともに、学生等に対して、高校生ボランティアと協力して、鍵掛けの徹底を求めた。	【くらしの安心推進課】 関係機関と連携したヘルメット着用広報の際に、鍵掛けの広報も同時に実施。 【生活安全企画課】 既存の広報啓発活動を継続しながら、関係機関との連携を強化し、鍵掛けの習慣化へ向けた取組を推進する。
	(新)仕掛け学を活用した自転車盗防止対策の推進	駐輪場の無施錠自転車に仕掛け学を活用した貼り紙(「盗難防止検証中」等の気になる貼り紙)を貼り付けるなど自転車盗の抑止対策を推進します。	【生活安全企画課】 駐輪中の自転車に仕掛け学を活用した防犯タグを取り付け、施錠を促す取組を行った。	【生活安全企画課】 既存の仕掛けタグのみに固執することなく、様々な学術的な知見を活用した取組を検討する。

【基本方針(第1)自主防犯活動の促進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
5 万引き 防止対策の 推進【重点】	(新)仕掛け学の活用による万引き防止対策	仕掛け学(※)を活用した貼り紙による注意喚起、角度を変えても常に見られているように感じるポスターによる啓発など万引き防止に向けた取組を推進します。 ※大阪大学松村真宏教授が「問題解決に資するよう人の行動をいざなうもの」として提唱。2020年9月1日から2021年8月31日まで、愛知県警常滑警察署が店舗で仕掛け学を取り入れた万引き防止実験を実施したところ、被害額が年間で18.4%減少	【くらしの安心推進課】 公立鳥取環境大学の学生が考案した万引き防止ポスターやダミーカメラを作成し、県内のスーパーマーケットで掲示・設置していただいた。 【生活安全企画課】 学術的知見を用いた万引き対策について、スーパーマーケット等に導入を働き掛けた。	【くらしの安心推進課】 万引き防止を推進するため盗難防止の日(10月7日)に街頭キャンペーン、チラシの配布等を行うとともに、店舗管理者に万引き防止の協力を求める。 【生活安全企画課】 協力いただける大学等を選定して、取組を継続していく。
	万引きに係る規範意識の向上	街頭キャンペーン、チラシ配布等による呼びかけ等により「万引きは犯罪である」等の規範意識の向上を図ります。(再掲)	【くらしの安心推進課】 10月7日(盗難防止の日)に合わせ、万引き防止のポスターの贈呈やチラシの配布を行った。 【生活安全企画課】 街頭広報の際に、万引きは犯罪である旨のチラシを配布して、規範意識の高揚に努めた。 全国万引き防犯機構が作成した「万引きはいけん」旨記載した壁新聞(ポスター)を各中学校に配布するなどして、生徒の規範意識向上に努めた。 多言語による万引き防止ポスターを作成して、ドラッグストアに配布した。	【くらしの安心推進課】 万引き防止を推進するため盗難防止の日(10月7日)に街頭キャンペーン、チラシの配布等を行うとともに、店舗管理者に万引き防止の協力を求める。 【生活安全企画課】 引き続き、万引き防止の広報啓発を進めるとともに、スーパーマーケット等商店と連携して、万引き被害に遭いにくい店づくりなどを進めていく。

犯罪のないまちづくり推進施策の取組状況等

【基本方針(第2)特殊詐欺、サイバー犯罪防止対策の推進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
1 特殊詐 欺対策の推 進【重点】	特殊詐欺被害防止対策 の強化	金融機関、コンビニエンスストア、宅配事業者等と連携し、自主的な警戒や声かけの強化など、地域社会が一体となって特殊詐欺被害を阻止できる環境づくりを行うなど、水際阻止対策を推進します。	<p>【生活安全企画課】 県内金融機関、鳥取財務事務所と「詐欺撲滅宣言」を行い、金融機関店頭での声かけ強化やATM利用限度額の引下げ等に取り組んだ。 インターネットセキュリティ事業者と連携して、いわゆるサポート詐欺体験したり、電話対策を紹介するイベントを行った。</p> <p>【消費生活センター】 とっとり消費者大学公開講座のほか新聞等の広報媒体を通じて、県民に対し特殊詐欺被害の防止に係る啓発を実施した。(再掲)</p>	<p>【生活安全企画課】 金融機関やコンビニエンスストア等と連携を高め、水際対策を行っていく。</p> <p>【消費生活センター】 とっとり消費者大学公開講座のほか新聞等の広報媒体を通じて、県民に対し特殊詐欺被害の防止に係る啓発を実施する。(R7年度予算公開講座開催 510千円)(再掲)</p>
	(新)コンビニエンスストア 等との連携による特殊詐 欺防止	高額電子マネーの購入による特殊詐欺の被害防止のため、コンビニエンスストア等と連携し、従業員向けのリーフレットや動画の作成などにより、従業員による店舗における特殊詐欺の防止対策の向上を検討します。	<p>【生活安全企画課】 各店に設置の「特殊詐欺被害防止チェックシート」に追加して、外国人従業員でも記載内容が分かるよう英語表記を施したチェックシートを作成して配布した。 チェックシートを提示するいとまがない電子マネー購入客に対しても被害防止の注意喚起が行えるよう「被害防止メッセージ入り付箋」を配布し、積極的な声かけができるよう依頼した。</p>	<p>【生活安全企画課】 電子マネー型特殊詐欺被害被害防止啓発活動として、コンビニエンスストア等で使用しているチェックシートの改良、被害防止用付箋の増刷</p>
	(新)防犯機能付き電話 機、ナンバーディスプレ イ等の普及促進	市町村を通じた特殊詐欺被害防止に効果の高い防犯機能付き電話機の助成等により防犯機能付き電話の普及を図るとともに、ナンバーディスプレイやナンバーリクエスト(※)の活用の周知を図ります。	<p>【生活安全企画課】 電話対策の重要性を周知するチラシを作成し、防犯機能付き電話の普及を図るとともに、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの活用の周知を図った。 国際電話番号による詐欺電話の増加に伴い、国際電話不取扱センターへの利用停止申込制度の周知を図り、詐欺電話を受信しない取組を行った。</p> <p>【消費生活センター】 特殊詐欺被害防止に効果の高い防犯機能付き電話機及びカメラ付ドアホンの購入補助事業を行った。</p>	<p>【くらしの安心推進課】 60歳以上の方がいる世帯に対して、防犯機能付き電話機を含む、防犯対策の補助金を行う。(R7年度予算 54,000千円)</p> <p>【生活安全企画課】 引き続き、ナンバーディスプレイサービスやナンバーリクエストサービスなど有用なサービスを紹介するとともに、国際電話不取扱センターの紹介など、必要な電話対策に取り組んでいく。</p> <p>【消費生活センター】 補助事業はくらしの安心推進課の補助事業に統合されたため廃止。</p>
	(新)高齢者向けスマホの 使い方・特殊詐欺被害啓 発講座の開催	高齢者等のデジタル機器・サービスに不慣れな方などに対して、機器の簡単な使い方や特殊詐欺被害の啓発講座を開催します。(再掲)	<p>【生活安全企画課】 スマホ講座に警察官等を派遣して特殊詐欺への注意喚起を行った。</p> <p>【消費生活センター】 スマートフォンの操作に不慣れな方に対して、スマートフォンの基本的な使い方を説明するとともに、消費者トラブルの防止、特殊詐欺被害の防止を啓発する出前講座を開催した。</p>	<p>【生活安全企画課】 引き続き、デジタル機器に不慣れな方などへの啓発活動を継続する。</p> <p>【消費生活センター】 スマホやSNSを利用した消費者トラブルが増加傾向であるため、より多くの方を対象とした公開講座や啓発講座の中で、事例をあげながらトラブル回避のための注意点等について啓発を行っていく。</p>
	特殊詐欺被害防止のた めの情報発信	あんしんトリピーメール、警察発行の広報紙など多様な広報媒体により特殊詐欺被害の発生状況等に関する情報を発信します。	<p>【生活安全企画課】 テレビCM、ラジオCMでの注意喚起に加え、民放テレビ局のニュース番組に警察官が生出演して、特殊詐欺の手口を解説するなど情報発信を行った。</p> <p>SNSに副業名目の詐欺対策についてのバナー広告を掲載して、県警ホームページ内の特殊詐欺特設ページに誘導して、手口等を周知を行った。</p> <p>Youtubeに投資詐欺の手口を解説する動画を掲載した。 その他、最新の被害状況やアポ電の状況について、あんしんトリピーメールや、公式SNS、広報紙等で、タイムリーに情報発信を行った。</p>	<p>【生活安全企画課】 テレビCM、YoutubeCM、バナー広告等を活用した特殊詐欺被害防止広報(4,630千円)</p> <p>引き続き、あらゆる広報媒体を活用した情報発信を継続するとともに、タイムリーな情報発信を行っていく。</p>

【基本方針(第2)特殊詐欺、サイバー犯罪防止対策の推進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
	市町村、自主防犯活動団体等と連携した啓発	市町村、警察等の行政機関、自主防犯活動団体、事業者等が連携し、きめ細やかな啓発活動等を推進します。	【生活安全企画課】 自治体や事業者等と連携して、幅広い世代に向けた講習、広報啓発に努めた。	【生活安全企画課】 引き続き、自治体や事業者等と連携して、広く特殊詐欺被害防止について啓発していく。
2 サイバー犯罪対策の推進	(新)SNS等によるサイバー犯罪手口の周知	ホームページのほか、SNS等もを利用してサイバー犯罪の手口をわかりやすく周知し、被害防止につなげます。	【サイバー犯罪対策課】 SNS(X、Instagram)による周知、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークのWebサイト(itct-net@pref.tottori.lg.jp)へのサイバー犯罪の手口、対策に関する資料(チラシ、動画)等掲載による発信	【サイバー犯罪対策課】 SNS(X、Instagram)による周知、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークのウェブサイト(itct-net@pref.tottori.lg.jp)へのサイバー犯罪の手口、対策に関する資料(チラシ、動画)等掲載による発信(継続実施)
	(新)消費者教育と連携したサイバー犯罪対策の啓発	大学等と連携した消費者講座等において、サイバーセキュリティなどのサイバー犯罪への対策等を啓発します。	【サイバー犯罪対策課】 大学と連携した消費者講座において、参加する高齢者等に対するサイバーセキュリティ講演の実施。 【消費生活センター】 大学等と連携した消費者講座(暮らしの経済・法律講座)等において、サイバーセキュリティなどのサイバー犯罪への対策等について啓発を行った。	【サイバー犯罪対策課】 大学等と連携した消費者講座において、参加する高齢者等に対するサイバーセキュリティ講演の実施(継続実施) 【消費生活センター】 大学等と連携した消費者講座(暮らしの経済・法律講座)等において、警察と連携し、サイバー犯罪の被害にあわないための啓発を行う。(R7年度予算 1,414千円)
	(新)高齢者向けスマホの使い方・特殊詐欺被害啓発講座の開催	高齢者等のデジタル機器・サービスに不慣れな方などに対して、機器の簡単な使い方や特殊詐欺被害の啓発講座を開催します。(再掲)	【サイバー犯罪対策課】 高齢者等が参加する各種会議等の場におけるサイバーセキュリティ講演の実施(継続実施)。 【消費生活センター】 スマートフォンの操作に不慣れな方に対して、スマートフォンの基本的な使い方を説明するとともに、消費者トラブルの防止、特殊詐欺被害の防止を啓発する出前講座を開催した。	【サイバー犯罪対策課】 高齢者等が参加する各種会議等の場におけるサイバーセキュリティ講演の実施(継続実施) 【消費生活センター】 スマホやSNSを利用した消費者トラブルが増加傾向であるため、より多くの方を対象とした公開講座や啓発講座の中で、事例をあげながらトラブル回避のための注意点等について啓発を行っていく。(R7年度予算公開講座開催 510千円)
	(新)サイバー犯罪相談窓口の周知、情報提供の協力要請	大学、高校と連携し、学生等にサイバー犯罪相談窓口の周知と有害情報等の提供依頼を検討します。	【サイバー犯罪対策課】 大学と連携し、サイバー防犯ボランティアに登録している学生等を通じた相談窓口の周知、有害情報等の提供依頼の実施。	【サイバー犯罪対策課】 大学や高校等と連携し、サイバー防犯ボランティアに登録している学生や教職員を通じた相談窓口の周知、違法・有害情報等の提供依頼の実施(継続実施)。
	情報リテラシーの向上等	大学や企業と連携したサイバーセキュリティに関する講演等の実施等により、情報リテラシーの向上や被害回復能力を高め、被害防止を推進します。	【サイバー犯罪対策課】 鳥取大学における講義「社会政策論」内において、サイバー犯罪の現状等の講演の実施。 企業(ITベンダー)と連携したサイバーセキュリティに関する講演の実施。	【サイバー犯罪対策課】 鳥取大学における講義「社会政策論」内において、サイバー犯罪の現状等の講演の実施。 企業(ITベンダー)と連携したサイバーセキュリティに関する講演の実施(継続実施)。

犯罪のないまちづくり推進施策の取組状況等

【基本方針(第3)性犯罪・性暴力被害の未然防止の推進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
1子どもの性犯罪・性暴力被害の防止	(新)子どもに係わる施設等の職員、保護者等への啓発	保育施設、児童養護施設等の職員や学校の教職員への研修のほか、保育施設等を通じて、保護者へ性犯罪・性暴力に関する予防啓発や相談先等の周知を図ります。	<p>【人権・同和対策課】 男性への性被害も含めた性暴力に対する対応などについて学ぶための研修、講演会を開催した。 ○対象:保育や教育の関係者、行政担当者や県民等 ○内容 8月22日(木) とりぎん文化会館小ホール テーマ:「子どもを性暴力から守る」 講師:小笠原 和美 氏(慶應義塾大学SFC上席研究員) 2月15日(土) とりぎん文化会館第一会議室 テーマ:「性犯罪の被害と加害」 講師:中村 正 氏(立命館大学特任教授・名誉教授)</p> <p>【家庭支援課】 ・児童相談所職員、市町村職員、保健師、保育士等に対する研修を実施し、虐待が子どもに与える影響や虐待対応のスキルアップを図った。 児童相談所体制整備事業(児童虐待防止対策研修事業)(490千円) ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおいて、啓発ポスター・リーフレットの作成・配布、街頭キャンペーン、オレンジリボンたすきリレー等の啓発活動を実施し、児童虐待防止及び相談・通告窓口の周知を行った。</p> <p>【子育て王国課】 ・教育・保育施設等において、職員向けの子どもの被害防止に向けた動画視聴研修を開催した。(単県事業) ・また、制定された法律を理解してもらうため、職員向けの研修会を開催した。(単県事業)</p> <p>【人権教育課】 ○人権学習講師派遣事業として「命の大切さを学ぶ教室」を開催 ○「生命の安全教育に係る研究協議会」を実施(小学校悉皆研修) ○「生命の安全教育」に係るリーフレット(小学校編)を作成</p>	<p>【人権・同和対策課】 デジタルに絡んだ性暴力の防止に関する講演会を2回開催する。 1回目は次のとおり開催を予定している。 8月19日(火) とりぎん文化会館第一会議室 テーマ:「スマホが性暴力の入口になる時代～子どもを襲う性暴力の新たなカタチ～」 講師:内田 絵梨 氏(NPO法人ぱっへす主任相談員)</p> <p>【家庭支援課】 ・児童相談所及び市町村、施設等の職員を対象とした研修会を実施する。 ・児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、講演会の開催や街頭キャンペーン、オレンジリボンたすきリレー等の啓発活動を実施する。 児童相談所運営費(児童相談所体制整備事業)46,634千円</p> <p>【子育て王国課】 ・教育・保育施設等における子どもへの性暴力被害を防止するため、施設等の職員が正しい知識・情報を習得できよう研修を実施するほか、保護者、施設等の職員等へ啓発資料を配付する。(R7年度予算 580千円) ・子どもに対する性暴力防止に向けた制度の理解を図るため、事業者に対する周知を行う。(R7年度予算 1,542千円)</p> <p>【人権教育課】 ○警察などの関係機関と連携して、引き続き「命の大切さを学ぶ教室」等、命を大切にする心を育む教育を実践する ○指導主事派遣事業として、「生命(いのち)の安全教育」を希望する学校で実施する ○鳥取県教育センター専門研修で「『生命(いのち)の安全教育』の必要性について」を実施 ○「生命(いのち)の安全教育」にかかる学習指導案(中学校、高等学校)の作成</p>
	(新)SNS等利用に起因する性犯罪に関する防止啓発	非行防止教室等において、SNS等の利用に起因した性犯罪の防止対策を啓発します。	【少年・人身安全対策課】 児童・生徒や保護者に対して非行防止教室等を行い、SNS等の利用に起因した性犯罪の被害防止を啓発した。	【少年・人身安全対策課】 非行防止教室によるSNS等の利用に起因した性犯罪の防止対策啓発活動を継続する。
	(新)保育施設等における防犯力メラ等の設置	保育施設等における性犯罪防止対策のため、施設内の防犯カメラの設置、こどもが着替える際にプライバシーを保つための仕切りの導入に要する費用を支援します。	【子育て王国課】 教育・保育施設等へ補助事業を周知し、2件の申請があった。(国庫補助事業)	【子育て王国課】 教育・保育施設等における子どもへの性暴力被害や不適切な保育を防止するため、パーテーション・簡易扉・簡易更衣室施設等の設置による子どものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容(保育の実践記録等)の記録などを行う設備等を導入するために必要な経費の一部を支援する。(R7年度予算 1,650千円)
	(新)発達段階に応じた性及び性被害に関する学びの場の提供	保育施設、学校等において、誰もが性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、発達段階に応じた性に関する知識、被害に遭った際の対応等の性及び性被害に関する学びの場を提供します。	<p>【人権教育課】 ○人権学習講師派遣事業として「命の大切さを学ぶ教室」を開催 ○「生命の安全教育に係る研究協議会」を実施(小学校悉皆研修) ○「生命の安全教育」に係るリーフレット(小学校編)を作成</p> <p>【体育保健課】 「心や性に関する専門家派遣事業」として、県立学校に専門家を派遣し、学校での心や性に関する指導の充実を図った(28校実施)。</p>	<p>【人権教育課】 ○警察などの関係機関と連携して、引き続き「命の大切さを学ぶ教室」等、命を大切にする心を育む教育を実践する ○指導主事派遣事業として、「生命(いのち)の安全教育」を希望する学校で実施する ○鳥取県教育センター専門研修で「『生命(いのち)の安全教育』の必要性について」を実施 ○「生命(いのち)の安全教育」にかかる学習指導案(中学校、高等学校)の作成</p> <p>【体育保健課】 県立学校に専門家を派遣し、学校での心や性に関する指導の充実を図る。(R7度予算 1,014千円)</p>

【基本方針(第3)性犯罪・性暴力被害の未然防止の推進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6～9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6～9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
2 性別にかかわらない性犯罪・性暴力被害の防止	(新)性犯罪・性暴力から身を守る対策の啓発	近年増加しているデジタル性暴力を含めた性犯罪・性暴力被害に遭わないために必要な対策、ポイントについて、年代に応じたパンフレット等により啓発します。	<p>【人権・同和対策課】 男性、女性、子ども等への性暴力に関して、広く県民等に周知し、知識を深めていただくため、集客施設等において性暴力に関するパネル等の展示を行った。 ○内容 ・市町村と連携して行う市町村関連施設での巡回展示やイベント等での展示 【男女協働未来創造本部】 ・男女共同参画センター(よりん彩)で関係図書等の貸出を実施。 ・男女共同参画センター(よりん彩)で性に関する学びについての企画展示を実施。 【家庭支援課】 青少年健全育成条例を改正し、生成AI等のデジタル技術を利用し青少年の顔画像を用いた児童ポルノ等の作成、製造、提供を禁止した。</p>	<p>【人権・同和対策課】 性暴力防止に関するパネルを集客施設等に展示し、県民に広く啓発する。 【男女協働未来創造本部】 ・男女協働未来創造センター(よりん彩)で関係図書等の貸出を実施。 ・男女協働未来創造センター(よりん彩)で性に関する学びについての企画展示を実施。 ・フェミサイドの原因やジェンダー平等などについて理解を深めるための啓発、インターネット・SNS利用時のリスクや注意点などに関するメディアリテラシー向上研修等を実施。 【家庭支援課】 ・「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用促進事業(5,465千円) ・ペアレンタルコントロールおよびSNSトラブル防止を啓発する「とりのからあげポスター・デザイン・動画コンテスト」の実施(430千円)</p>
	(新)男性等を含めた総合相談窓口の周知、相談体制の充実	民間支援団体と連携し、県の総合相談窓口では女性だけでなく男性被害者も含めて相談を受けていることを周知するとともに、男性支援員・ボランティアの増員により男性被害者からの相談にも十分対応できるよう体制の充実を図ります。	<p>【人権・同和対策課】 男性、女性、子ども等への性暴力に関して、広く県民等に周知し、知識を深めていただくため、集客施設等において性暴力に関するパネル等の展示を行った。 ○内容 ・市町村と連携して行う市町村関連施設での巡回展示やイベント等での展示 【男女協働未来創造本部】 男女共同参画センター(よりん彩)において男性相談員による一般相談「オトコの相談日」や男性臨床心理士による専門相談を実施。 【生徒支援・教育相談センター】 相談窓口を掲載したクリアファイルを県内全児童生徒に配付した。 教育相談リーフレット「教育相談道しるべ」を作成し、県内各学校及び、市町村教育委員会に周知した。 いじめ相談窓口、教育相談窓口を設置した(電話、メール)</p>	<p>【人権・同和対策課】 性暴力防止に関するパネルを集客施設等に展示し、県民に広く啓発する。 【男女協働未来創造本部】 男女協働未来創造センター(よりん彩)において男性相談員による一般相談「オトコの相談日」や男性臨床心理士による専門相談を実施。 【生徒支援・教育相談センター】 ○教育相談事業(2,251千円) ○いじめ防止対策推進事業(14,713千円)</p>

犯罪のないまちづくり推進施策の取組状況等

【基本方針(第4)子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
1 子ども の安全確保	学校、通学 路等における 安全確保等【重点】	(拡)自治会、事業者等との協 働等による地域における「なが ら見守り」活動の推進 ペットの散歩やジョギング等の日常生活や自治会活 動、地域を巡回する事業者等の事業活動を通じて防 犯活動への参加機会を増やす「ながら見守り活動」 の普及に向けた取組の全県展開を推進します。	【くらしの安心推進課】 「ながら見守り」チラシの刷新を行い、市町村や公民館等 への配架を行った。 中山間集落見守り活動を行う事業者に、子どものながら 見守りを行っていただくよう依頼をした。 【生活安全企画課】 防犯講習の機会等を通じて、「ながら見守り」の周知を図 るとともに、防犯意識の高揚に努めた。	【くらしの安心推進課】 県警や事業者などと連携して、県民に向けて、チラシ・グッズの配布等による 「ながら見守り活動」の周知を行い、防犯活動への参加機会の増加を促す。(R7年度予算 50千円) 【生活安全企画課】 防犯活動に従事する方の裾野を広げるべく、わんわんパトロールなど具体的なながら見守りの取り組み方を紹介し、引き続き、普及啓発活動に努める。
	子どもの見守り活動の推進、 子どもかけ込み110番の家の 活用強化	学校、PTA、防犯ボランティア、地域住民、事業者な どの連携による見守りや、子どもかけ込み110番の 家の活用強化などにより、通学時の子どもの安全対 策を強化します。	【生活安全企画課】 防犯ボランティアや地域住民等と連携して、通学路にお ける子どもの見守り活動を行った。	【生活安全企画課】 引き続き、子どもの安全を見守る活動を継続する。
	不審者対応のための危機管 理マニュアルの検証、防犯訓 練の実施等	学校内や通学時の不審者対応のための危機管理マ ニュアル等の定期的な検証と効果的な防犯訓練の 実施等により、安全で安心な学校、通学路等づくりを 進めます。	【体育保健課】 研修会等を通じ、実効性のある危機管理マニュアル等の 点検・見直しについて周知した。	【体育保健課】 学校安全研修会等を開催し、児童生徒自らが危険を予測し、回避する実践 力の育成に資する教職員の指導力の向上及び学校の安全管理体制の充 実を図る。(R7年度予算 220千円)
	いじめ防止に向けた対策の推 進	学校、教育委員会、県、市町村、関係機関、警察、地 域等が連携し、ネットワークの強化などにより、いじ め防止に向けた対策を推進します。	【生徒支援・教育相談センター】 職能団体やPTA、校長等の代表で組織する「いじめ・ 不登校等対策連絡協議会」を開催し、県の現状や取組に ついて意見を伺い、今後の取組の参考とした。	【生徒支援・教育相談センター】 ○いじめ防止対策推進事業(14,713千円)
	不審者情報の共有等	学校、放課後児童クラブ、警察、保護者等間での不 審者情報の共有、共有方法の改善に努めるなど、効 果的な見守り活動や迅速な安全対策に繋げます。	【体育保健課】 不審者情報を各関係機関に情報共有し、迅速な安全対 策に努めた。 【少年・人身安全対策課】 体育保健課が発信する不審者速報をもとに学校担当者等と連携し、必要な措置をとった。	【少年・人身安全対策課】 体育保健課が発信する不審者速報をもとに学校担当者等と連携し、必要な措置をとる。 【体育保健課】 不審者情報を各関係機関に情報共有し、迅速な安全対策に努める。
	(新)GPS、AI等の利用による 子ども見守りサービスの活用 等	GPSやAI等を利用して、子どもの居場所を把握がで きる見守りサービスの普及について検討します。	【子育て王国課】 教育・保育施設等へ補助事業を周知したが、申請がな かなかった。(国庫補助事業)	【子育て王国課】 GPS等により子どもの位置情報を管理するなど、園外活動時等の子どもの 見守りに資する機器等の導入に必要な経費(購入費、改修費、リース料、工 事費等)の一部を支援する。(R7年予算 450千円)
	(新)地域安全マップ(デジタル マップ)の普及	専門的知見を有する有識者の意見を取り入れるなど しながら、地域の危険場所を点検しマッピングしたデ ジタルマップづくりなどの利用しやすい地域安全マッ プの普及を検討します。	【体育保健課】 校区・通学路安全マップの事例収集に努め、研修会等に おいて情報提供した。	【体育保健課】 学校安全研修会等を開催し、児童生徒自らが危険を予測し、回避する実践 力の育成に資する教職員の指導力の向上及び学校の安全管理体制の充 実を図る。(R7年度予算 220千円)
	子どもに関する安全教 育等の推進・相談窓 口の充実 【重点】	子ども向け防犯教室の実施等 による犯罪回避能力の育成 等による犯罪回避能力の育成	【生活安全企画課】 不審者対応、鍵かけの意識啓発のための子ども向 け「防犯教室」の実施など、子どもの犯罪回避能力を 育成します。	【生活安全企画課】 引き続き、学校等と連携をして、子どもの危険回避能力向上に向けた取組 を継続する。

【基本方針(第4)子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6～9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6～9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
	子どものインターネット利用の監視等	犯罪、いじめ等につながるインターネット掲示板、SNSなどへの子どもの書き込みの監視やホームページによる情報発信、注意喚起を行います。	【生徒支援・教育相談センター】 インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託し、令和6年度報告100件だった。必要に応じて市町村教育委員会や学校に報告した。	【生徒支援・教育相談センター】 子どもたちを守るためにネットパトロール事業(1,308千円)
	成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育の取組推進	消費者問題に精通した弁護士や消費生活相談員が外部講師となる出前授業の実施など、成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育の取組を推進します。	【消費生活センター】 県内の特別支援学校や専門学校に消費生活相談員を派遣し、消費者教育講座を開催した。	【消費生活センター】 消費生活相談員が外部講師として出前授業を行い、若者に対する消費者教育を進める。(R7年度予算 490千円)
	保護者等を対象とした安全教育	見守り活動等を行う団体・個人、保護者を対象とした安全教育など、子どもを守るために大人に対する防犯意識の向上を図ります。	【くらしの安心推進課】 講師を招き、子どもの見守りをテーマとした地域防犯研修会を3会場で開催した。 【生活安全企画課】 教員や保護者など、子どもに関わる大人についても不審者の対応要領等について学ぶ講習を実施した。	【くらしの安心推進課】 地域防犯研修会を開催し、地域の防犯活動や見守り活動を行う防犯ボランティア等の各団体の効果的な活動を促進とともに、住民の防犯意識の啓発を行う。(R7年度予算 295千円) 【生活安全企画課】 引き続き、教員や保護者を対象とした講習を開催して、防犯意識の向上に努める。
	子どもや保護者が相談しやすい環境の整備	不安や課題を抱える子ども、保護者及び学校関係者を対象とする各種相談窓口の充実及び周知など、子ども等が相談しやすい環境の整備・充実を推進します。	【少年・人身安全対策課】 少年サポートセンターを中心とした相談体制を維持した。また、非行防止教室等の少年非行防止活動の際に同センターの相談受付について広報し、周知を図った。 【生徒支援・教育相談センター】 相談窓口を掲載したクリアファイルを県内全児童生徒に配付した。 教育相談リーフレット「道しるべ」を作成し、県内各学校及び、市町村教育委員会に周知した。 いじめ相談窓口、教育相談窓口を設置した(電話、メール)	【少年・人身安全対策課】 従来どおり、少年サポートセンターを中心とした相談体制を維持していくとともに相談窓口について周知を図る。 【生徒支援・教育相談センター】 ○教育相談事業(2,251千円) ○いじめ防止対策推進事業(14,713千円)

【基本方針(第4)子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6～9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6～9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
	子どもを虐待から守る取組の推進	児童虐待、要保護児童の早期の発見・対応のための体制継続、児童虐待の早期通報の啓発等、地域ぐるみで子どもを虐待から守る取組を推進します。	<p>【家庭支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおいて、啓発ポスター・リーフレットの作成・配布、街頭キャンペーン、オレンジリボンたすきリレー等の啓発活動を実施し、児童虐待防止及び相談・通告窓口の周知を行った。(再掲) 児童相談所体制整備事業(児童虐待防止広報啓発強化事業)(3,028千円) ・地域における子どもの見守り活動や、気になる世帯への声かけ等を行う「見守りサポート」や「虐待防止全力宣言企業」を認定し、虐待の未然防止や早期発見・早期支援に向けた取組みを行った。 児童相談所体制整備事業(地域で子どもを守る推進事業)(59千円) 	<p>【家庭支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、講演会の開催や街頭キャンペーン、オレンジリボンたすきリレー等の啓発活動を実施する。(再掲) ・「見守りサポート」「虐待防止全力宣言企業」の認定及び周知により、地域における子どもの見守りや虐待防止の啓発に取組む。 <p>児童相談所運営費(児童相談所体制整備事業)46,634千円</p>
子どもの規範意識の向上	非行防止教室の開催等	子どもが被害者にも加害者にもならないよう、非行防止教室の開催等により子どもの規範意識の向上を図ります。	<p>【少年・人身安全対策課】</p> <p>年間を通じ、教育現場等における各種講習の機会を捉え、非行防止教室等を開催した。</p>	<p>【少年・人身安全対策課】</p> <p>年間を通じ、教育現場等において、子どもの規範意識向上を目的とした非行防止教室等を開催する。</p>
	健全な発達を阻害しない社会環境の整備	有害図書類の指定、関係事業所への立ち入り調査や指導等により、子どもの健全な発達を阻害しない社会環境の整備を図ります。	<p>【家庭支援課】</p> <p>SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守り、子どもたちを被害者にも加害者にもさせないことを目的に、青少年健全育成条例を改正した。(R7.3公布、R7.4施行)</p>	<p>【家庭支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用促進事業(5,465千円) ・青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する鳥取県青少年問題協議会の運営(820千円) ・「青少年健全育成協力員」50名に委嘱し県内の有害環境等の実態を把握(250千円)

【基本方針(第4)子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用防止指導員、学校、警察等の連携による薬物乱用防止教室を開催する等、市販薬のオーバードーズを含む薬物乱用防止対策を推進します。	<p>【体育保健課】 教職員等を対象にした研修会により、薬物乱用防止教育の進め方などの周知を図った。</p> <p>【少年・人身安全対策課】 年間を通じ、薬物乱用防止教室をはじめ、各種講習会、非行防止教室等の機会を捉え薬物乱用防止の講習を実施した。</p> <p>【医療・保険課】 ○市販薬等オーバードーズ対策検討会の開催 ○違法薬物(覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等)の監視・規制取締 ○啓発活動 -薬物対策専門員等による中学、高校における薬物乱用防止教室の実施 -啓発資材の作成(リーフレット、OD啓発カード、OD啓発オリジナル付箋) -薬物乱用防止講演会の開催 -薬物乱用防止指導員による地域活動等を活用したミニ講演会 -「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン等の街頭啓発 -令和6年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動鳥取大会の開催 ○相談対応 -オーバードーズ相談窓口の開設 </p>	<p>【体育保健課】 教職員等を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催し、薬物乱用防止教育の推進を図る。(R7年度予算 25千円)</p> <p>【少年・人身安全対策課】 年間を通じ、薬物乱用防止教室をはじめ、各種講習会、非行防止教室等の機会を捉え薬物乱用防止の講習を行う。</p> <p>【医療・保険課】 -違法薬物(覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等)の監視・規制取締 -啓発活動(中学、高校における薬物乱用防止教室の実施達成率向上、啓発資材の作成(リーフレットなど)、薬物乱用防止講演会の開催、指導員による地域活動等を活用したミニ講演会、「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン等の街頭啓発) 等 </p>
2 女性の安全確保	女性への犯罪に関する相談体制の強化	女性警察官の採用や登用の拡大によりストーカー、DV等の警察における相談体制を強化します。	<p>【家庭支援課】 女性相談支援センター及び配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等女性からのさまざまな相談に対して、関係機関と連携して支援を行った。</p> <p>女性相談支援センター運営費(7,997千円) 困難な問題を抱える女性・DV被害者総合支援事業(31,205千円)</p>	<p>【家庭支援課】 早期相談・早期支援につなげるため、警察等関係機関が連携し、一人一人の状況に応じた支援の充実を図る。</p> <p>女性相談センター運営費(12,359千円) 困難な問題を抱える女性・DV被害者総合支援事業(35,079千円)</p>
	防犯教室等の開催、防犯グッズの貸与等	女性が被害者となる犯罪の防止策や護身術の習得を目的とした防犯教室等の開催、防犯グッズの貸与等の取組を推進します。	<p>【生活安全企画課】 事業所を対象とした防犯講習を行い、女性の防犯意識向上を図った。</p> <p>【少年・人身安全対策課】 ストーカー・配偶者暴力事案等の被害者等に対する携帯型緊急通報装置の貸与。</p>	<p>【生活安全企画課】 引き続き、女性を対象とした、防犯講習を行っていく。</p> <p>【少年・人身安全対策課】 ストーカー・配偶者暴力事案等の被害者等に対する携帯型緊急通報装置の貸与。</p>
3 高齢者、障がい者等の安全確保	見守りネットワークの普及・地域の見守り体制の構築	特殊詐欺、悪質商法に遭いやすい高齢者、障がい者等の見守りを行う市町村による見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の設置を推進し、身近な地域で支え合う仕組づくりを促進します。	<p>【生活安全企画課】 高齢者が集まる会合に警察官が出席し、高齢者が犯罪被害に遭わないよう注意喚起を行った。</p> <p>また、高齢者方への巡回連絡を行った際には、特殊詐欺等に関する注意喚起を行った。</p> <p>また、パトロール中に帰宅が困難となった高齢者を保護し、事件事故に遭う前に、家族等に引き渡すことができた。</p>	<p>【生活安全企画課】 引き続き、高齢者等を犯罪から守る取組を推進していく。</p>

【基本方針(第4)子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6～9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6～9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
高齢者、障がい者等の居場所づくり	高齢者、障がい者等の居場所づくり	高齢者、障がい者、子ども等の全ての地域住民の居場所づくりとなる鳥取ふれあい共生ホームなどの取組を支援します。	【長寿社会課】 「鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金」の周知を県HPや介護事業所等に行ってましたが、申請がなかった。	【長寿社会課】 福祉サービス施設を拠点として地域住民(高齢者、障がい者、児童等)が集まる共生ホーム整備の必要経費を補助する。
	障がい者の特性等の理解の普及	あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	【障がい福祉課】 令和6年度のあいサポート運動15周年、令和6年4月からの民間事業者への「合理的配慮の提供」の義務化を踏まえたあいサポート運動の全県・全国への浸透のため、業界団体の活動支援、小・中・高でのあいサポート運動の学習の全県的導入、福祉関係基幹団体等と協働したあいサポート運動の全国PR等を実施した。	【障がい福祉課】 あいサポート運動15周年の節目を経てさらなる運動の全県、全国への浸透を加速し、運動を実践させるため、小・中・高での学習会に加え、大学等での研修を実施し、若年層への普及啓発をさらに推進とともに、公民館等地域に密着した場所での研修会の実施、企業・団体への運動の普及のための情報発信強化等を実施する。
	高齢者、障がい者の虐待防止、権利擁護	高齢者や障がい者の虐待の未然防止を図るため、高齢者や障がい者に対する虐待の正しい理解の普及と権利擁護等について啓発を行います。	【障がい福祉課】 障がい者の虐待防止に関し指導的役割を担う者を養成するととも、障がい者の虐待防止や権利擁護に関する研修等を開催し、障害福祉サービス事業者、行政及び教育機関や医療機関等の職員の理解を深めることができた。また、専門的な見地から市町村等への支援を行う「支援チーム」を、東・中・西部各圏域に設置した。 【長寿社会課】 ○高齢者の権利擁護相談支援事業 困難事例を抱えた市町村・地域包括支援センター等からの相談に対し、弁護士や社会福祉士等専門家チームによる電話・面接相談や助言等を行った。 ○市町村職員等の対応力強化研修 市町村・地域包括支援センター職員等を対象に、高齢者虐待事案対応にあたる上での専門的視点・技術を習得し、現場対応力の向上を図る研修や高齢者権利擁護に係る知識・技術の習得を図る研修を行った。	【障がい福祉課、長寿社会課】 専門家チームによる相談、地域包括支援センター職員等への助言等を行う。また、介護職員、介護施設等の管理者等責任者向けの高齢者虐待防止研修を行い、通報受付機関(地域包括支援センター及び市町村)へはその対応研修を行う。

犯罪のないまちづくり推進施策の取組状況等

【基本方針(第5)防犯環境整備の促進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
1 防犯性の高い住宅、施設の普及、促進等	(新)住宅・施設の防犯整備アドバイザーの養成	住宅、施設の整備において防犯性向上に必要な助言、提案を行う建築士を防犯整備アドバイザーとして養成するセミナーの開催等を検討します。	【くらしの安心推進課】 鳥取県防犯連合会や鳥取県防犯設備協会と協議を行い、連携を図った。	【くらしの安心推進課】 鳥取県防犯連合会等と連携して、集客施設等で高齢者等を対象とした防犯教室を開催する。(R7年度予算 1,000千円)
	(拡)事業者等に対する防犯カメラ設置、映像提供の協力の啓発	事業者等に対して防犯カメラの設置を推奨するとともに、警察への防犯カメラの映像提供の協力を啓発します。	【くらしの安心推進課】 県HPで「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を公開し、防犯カメラの適切な設置・運用の啓発を行った。	【くらしの安心推進課】 引き続き、県HPで「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を公開し、防犯カメラの適切な設置・運用の啓発を行っていく。 【生活安全企画課】 国の交付金の活用も含め、防犯カメラ設置拡充に向けた取組を推進する。
	住宅の防犯部品、防犯設計の普及促進	県民に向けて、防犯性の高い建築部品や防犯に配慮した設計等を広く普及啓発し、住宅の防犯性能の向上を図ります。	【住宅政策課】 ホームページで防犯性の高い建築部品等について情報提供を行った。	【住宅政策課】 引き続きホームページで防犯性の高い建築部品等について情報提供を行う。
	優良防犯施設の認定	学校、コンビニエンスストア、駐車場等の防犯のための措置が講じられている施設を優良防犯施設として認定し、防犯能力が高い施設の普及を推進します。	【くらしの安心推進課】 認定のないコンビニエンスストアに申請をしていただくように働きかけた。	【くらしの安心推進課】 優良防犯施設に認定した施設に認定証・プレートを贈呈する。基準の見直しを行い、認定数の増加を推進する。
2 道路、公園、駐車場等の防犯	公園等の防犯指針の普及啓発	樹木の剪定、照明施設の設置等による見通しの確保など、「犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針」に則った公園、道路の整備の普及を図ります。	【まちづくり課】 県及び指定管理者により、除草や剪定等の植樹管理を行い、見通しを確保した。	【まちづくり課】 引き続き、県及び指定管理者による、除草や剪定等の植樹管理を行う予定。
	防犯に配慮した「まちなみ」の形成	市町村と地域住民が一体となって策定する市町村の地区計画や、まちづくり協定等について「防犯」に配慮した「まちなみ」形成の推進を支援します。	【道路企画課】 米子市内の地下道に防犯カメラの設置を計画。	【まちづくり課】 市町村等からの要請があれば地区計画やまちづくり協定等について助言・担当者会議においての説明などを行う。 【道路企画課】 通学路の見通しを阻害する植栽の剪定や除草に努める。また、地下道路の防犯ベルや道路照明灯等の維持管理に努める。
	防犯環境整備の啓発	事業者等に対して防犯カメラ、非常通報装置等の設置など、防犯環境整備への協力を啓発し、設置に際しては、防犯カメラの設置及び運用に関する指針に基づきプライバシー等に配慮した適正な設置・運用の周知を図ります。	【くらしの安心推進課】 HPで「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を公開し周知を図った。 犯罪から県民を守る緊急対策補助金の誓約書兼同意書では、プライバシーに配慮する旨に同意することを必要とした。	【くらしの安心推進課】 防犯カメラの設置及び運用に関する指針に基づきプライバシー等に配慮した適正な設置・運用の周知を行う。
	安全・安心な商店街等の整備	来街者の安全・安心の向上のための商店街等への防犯カメラ、照明施設の設置のほか、自治会等の防犯灯設置を支援します。	【くらしの安心推進課】 15市町村に防犯灯の補助を行った。 1,842基の新設・更新の補助を行った。(執行額:11,911千円) 【企業支援課】 商店街振興組合が実施する「安全・安心」の課題への取組として新鳥取駅前商店街振興組合が実施した事業で街路の水銀灯をより明るいLED外灯に改善する取組を鳥取市と共に支援した。	【くらしの安心推進課】 来街者の安全・安心の向上のため、市町村等のLED防犯灯の設置についての補助を行う。(R7年度予算 12,095千円) 【企業支援課】 (R7年度予算 3,150千円)

【基本方針(第5)防犯環境整備の促進】

施策項目	施策(事業)名	第6期計画(令和6~9年度) 計画に記載された取組内容	令和6年度の取組状況	第6期計画(令和6~9年度) 令和7年度の具体的事業・取組予定 (予算化していない取組も含む)
3 深夜小売業者等の防犯	深夜小売業店舗等の防犯指針の普及啓発	「犯罪の防止に配慮した深夜小売業店舗等の構造、設備等に関する指針」の周知等により、防犯性の高い店舗の普及を図ります。	【くらしの安心推進課】 HPで「犯罪の防止に配慮した深夜小売業店舗等の構造、設備等に関する指針」を公開し周知を図った。	【くらしの安心推進課】 防犯性の高い店舗の普及を図り、優良防犯施設の新規認定を推進する。
	事業者の防犯意識の高揚・防犯対策の推進	小売業者、銀行等への犯罪発生情報の提供、防犯設備等の紹介、訓練の支援等、事業者の防犯意識の高揚及び防犯対策の推進を図ります。	【生活安全企画課】 コンビニエンスストアや金融機関での強盗などへの対応訓練について支援を行い、事業者の防犯意識の高揚を図った。	【生活安全企画課】 訓練が行えていない店舗でも訓練が行えるよう、引き続き、事業者の防犯訓練を継続していく。
	空家等の防犯	市町村による空家等の所有者把握を支援するとともに、市町村と連携し、犯罪の温床となりかねない管理不全空家等の発生抑制や特定空家等の除去支援等を推進します。	【中山間・地域振興課】 13市町村に特定空家等の除却支援を行った。	【中山間・地域振興課】 老朽危険空き家の絶対数を減らすために、市町村が行う特定空き家等の除却費用等の支援を行う。
4 空家等の防犯	市町村の管理不全空家等の改善指導への支援	管理不全空家等の所有者等に対し改善指導等を行う市町村への技術的助言等を行います。	【中山間・地域振興課】 空き家対策協議会において市町村への技術的助言等を行った。	【中山間・地域振興課】 市町村からの問い合わせに対する回答や空き家対策協議会を通じた技術的指導を行っている。
	災害発生時の空家の防犯措置	災害発生時は、警察官等の巡回訪問により、避難による空家等の盗難被害の注意喚起、防犯指導等を行うとともに、空家が多い地域等の防犯カメラの設置等による監視強化を検討します。	【生活安全企画課】 能登半島地震の発生を受けて、災害救助体制に、被災地での盗難等被害防止を図る観点から、防犯カメラを設置する部隊が盛り込まれることとなった。	【生活安全企画課】 災害発生時の、派遣体制や要員の確保について検討していく必要がある。
	5 防犯に配慮した自動車・自動販売機等の普及	自転車防犯登録制度の普及	自転車販売店等と連携した自転車防犯登録の普及啓発、登録台数の増加に取り組みます。	【生活安全企画課】 自転車利用者へ、自転車防犯登録は義務である旨の周知を行うとともに、販売店と連携して、自転車防犯登録の普及に努めた。
	自動車等の防犯措置の普及啓発	自動車、原動機付き自転車等の購入者へのイモビライザー等の防犯装置の設置の働きかけを行います。	【生活安全企画課】 より発生件数の多い犯罪への対応を優先的に行ったことから、働きかけに至らなかった。	【生活安全企画課】 事件の発生状況を分析しながら実施していく。
	犯罪に強い自動販売機の普及	盗難防止装置付き自動販売機や自動販売機の盗難防止装置の普及を図ります。	【生活安全企画課】 より発生件数の多い犯罪への対応を優先的に行ったことから、普及を図るに至らなかった。	【生活安全企画課】 事件の発生状況を分析しながら実施していく。